別紙1

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
豊前市	千束地区 （今　市、田　淵、荒　堀、荒　牧、野　田、上塔田、中塔田、下塔田、東吉木、西吉木(1)、西吉木(2)、上千束、下千束）	2021年3月24日	2023年3月31日

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積	147.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	130.2ha
③地区内における65才以上の農業者の耕作面積の合計	62.6ha
ⅰ　うち後継者がおらず5年後に耕作できなくなる農地面積の合計	12.1ha
ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	122.1ha
（備考）	

2　対象地区の課題

・地区内の現状として、65歳以上の農業者の耕作面積は62.6haあり、うち後継者がいない耕作面積は12.1haとなっている。今後、地域の中心経営体が引き受ける意向の耕作面積は122.1haとなっているため、規模拡大を検討する中心経営体及び後継者へ農地を確保し、集約していくことが課題である。

・高齢により所有者に返還された農地が不耕作地となり、荒廃している。

・地区内の遊休農地や後継者がいない農家の農地を集落営農法人や認定農業者が借り受ける流れができているが、担い手のなかでも労働力不足が問題となっている。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体である認定農業者へ農地集積を推進するとともに、新規就農者の受け入れ等を行い担い手を確保していく。

（参考） 中心経営体

属性	農業者 （氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法		大豆、野菜、麦	10.0 ha	大豆、野菜、麦	12.0 ha	下塔田
認農法		水稲、大豆、野菜	15.0 ha	水稲、大豆、野菜	18.0 ha	荒堀
認農		水稲、麦、大豆、野菜	15.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	18.0 ha	野田
認農		水稲、麦、野菜	10.0 ha	水稲、麦、野菜	12.0 ha	今市
認農		水稲、麦、野菜	14.2 ha	水稲、麦、野菜	17.0 ha	荒堀
到達		水稲、麦、野菜	2.9 ha	水稲、麦、野菜	3.5 ha	今市
到達		水稲、麦、野菜	2.8 ha	水稲、麦、野菜	3.4 ha	荒堀
到達		水稲、麦	1.3 ha	水稲、麦	1.6 ha	中塔田
認農		水稲、麦・大豆	4.5 ha	水稲、麦・大豆	5.4 ha	上塔田
認就		水稲、麦、大豆、野菜	3.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	3.6 ha	西吉木（1）
到達		水稲、麦、野菜	1.6 ha	水稲、麦、野菜	1.9 ha	西吉木（2）
認農		水稲・野菜	1.8 ha	水稲・野菜	2.2 ha	西吉木（1）
認農		野菜	1.6 ha	野菜	1.9 ha	荒堀
到達		水稲、麦	3.6 ha	水稲、麦	4.3 ha	下千束
到達		水稲、野菜	1.5 ha	水稲、野菜	1.8 ha	上千束
認農		水稲、麦、大豆、野菜	5.9 ha	水稲、麦、大豆、野菜	7.1 ha	荒堀
認農		水稲、野菜	1.0 ha	水稲、野菜	1.2 ha	今市
認農		水稲、麦、野菜、茶	2.0 ha	水稲、麦、野菜、茶	2.4 ha	今市
到達		野菜	0.5 ha	野菜	0.6 ha	荒堀
到就		野菜、果樹	0.7 ha	野菜、果樹	0.8 ha	荒堀
認農法		野菜	1.0 ha	野菜	1.2 ha	荒堀
認農		水稲、麦、大豆、野菜	2.0 ha	水稲、麦、大豆、野菜	2.2 ha	荒堀
計	22人		101.9 ha		122.1 ha	

「属性」: 個人の認定農業者「認農」、法人の認定農業者「認農法」、認定新規就農者「認就」、集落営農は「集」、基本構想水準到達者 「到達」

４　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等といった情報交換の場を定期的に開催し、地域の状況を把握するとともに、地区内外の借り手情報を共有する。
新規参入者や周辺地区の中心経営体、市外農業者といった新たな担い手の受け入れを促進する。
農地集約化や狭小農地対策などについて検討できるように、人・農地プラン地区座談会や遊休農地対策検討会等による情報交換の場を定期的に開催する。
農地中間管理機構の活用など、農地の貸し手が安心できる施策があることを周知する。